



岐阜県版

企業等の

農業参入 ガイドブック



令和5年10月

岐阜県農政部農業経営課
ぎふアグリチャレンジ支援センター



はじめに

農村地域では、農業の担い手の減少と高齢化が進み、後継者不足や耕作放棄地の増大等が大きな課題となっており、農業の持続的な発展のためには、担い手を確保することが重要です。

こうした状況の中、これまでの岐阜県方式による就農支援を継続し、令和3年度からの5年間で、新たに2,200人・経営体の担い手を育成する「新たな担い手育成プロジェクト」を展開しており、農業参入企業等を多様な担い手の1つとして位置付け、意欲ある企業等の農業参入を支援しています。

一般社団法人岐阜県農畜産公社内に設立した「ぎふアグリチャレンジ支援センター」では、企業等の農業参入を含め、新規就農者の就農相談～営農定着、担い手の法人化など、多様な要望にワンストップで対応する農業支援窓口として支援体制を強化しているところです。

この度、企業等の農業参入の手順や、既に参入をした企業等の考え方や農業に対する思い、苦労した点や農作業・販売における工夫などについて取りまとめた「企業等の農業参入ガイドブック」を改訂しました。企業等の皆様が、農業への参入を検討される際の参考にしていただければ幸いです。

また、発行にあたり取材にご協力いただきました企業等をはじめ、資料作成等にご協力いただいた関係者の皆様に厚くお礼申し上げます。

令和5年10月

ぎふアグリチャレンジ支援センター



Contents



1	企業等の農業参入の状況	01
2	農業参入マニュアル	
ステップ1	参入目的の整理	03
ステップ2	営農計画の策定	05
	農林事務所一覧	05
	岐阜県農業の特色	06
ステップ3	農地の確保	07
ステップ4	機械・施設の整備	09
ステップ5	技術の習得	10
参考	雇用就農資金(助成制度)	11
	農業経営改善スペシャリスト派遣	11
	農業経営者法人化等総合サポート事業	11
	県農業参入法人連絡協議会	12



3 企業の農業参入事例

わかば農園 株式会社(岐阜市:野菜)	20
梅田建設 株式会社(山口市:ニンニク)	21
株式会社 LSふぁーむ(瑞穂市:水稲・野菜)	22
アグリラボ 株式会社(瑞穂市:レタス)	23
株式会社 アグリピア(海津市:野菜)	24
株式会社 野田開発(関市:トマト)	25
わさび屋 株式会社(郡上市:ワサビ)	26
シーキューブ 株式会社(坂祝町:ミニトマト)	27
有限会社 東野(恵那市:水稲・野菜)	28
株式会社 和仁農園(高山市:水稲)	29

4 農業参入相談カード

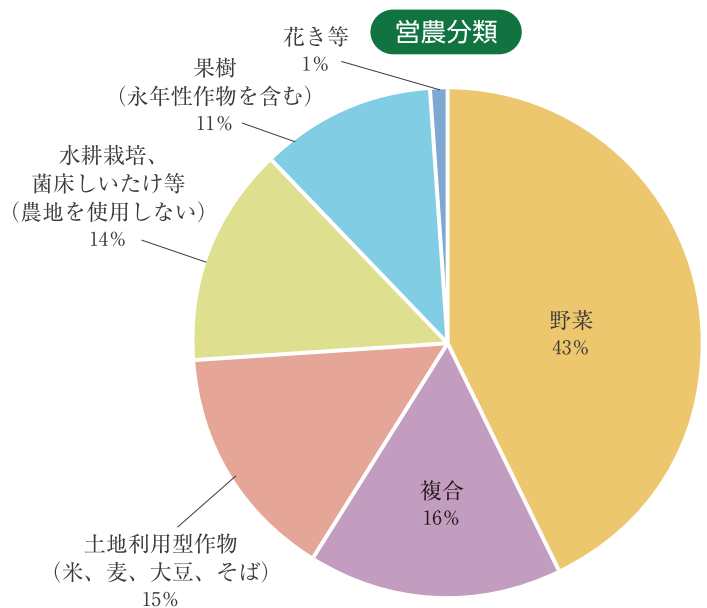
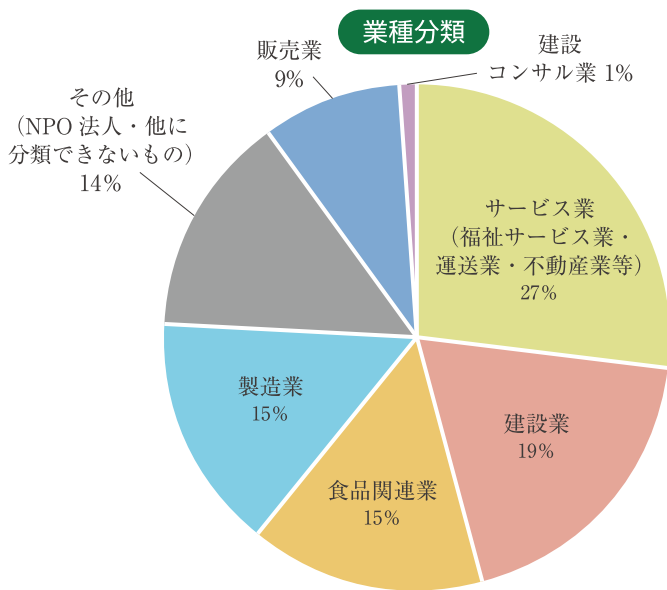
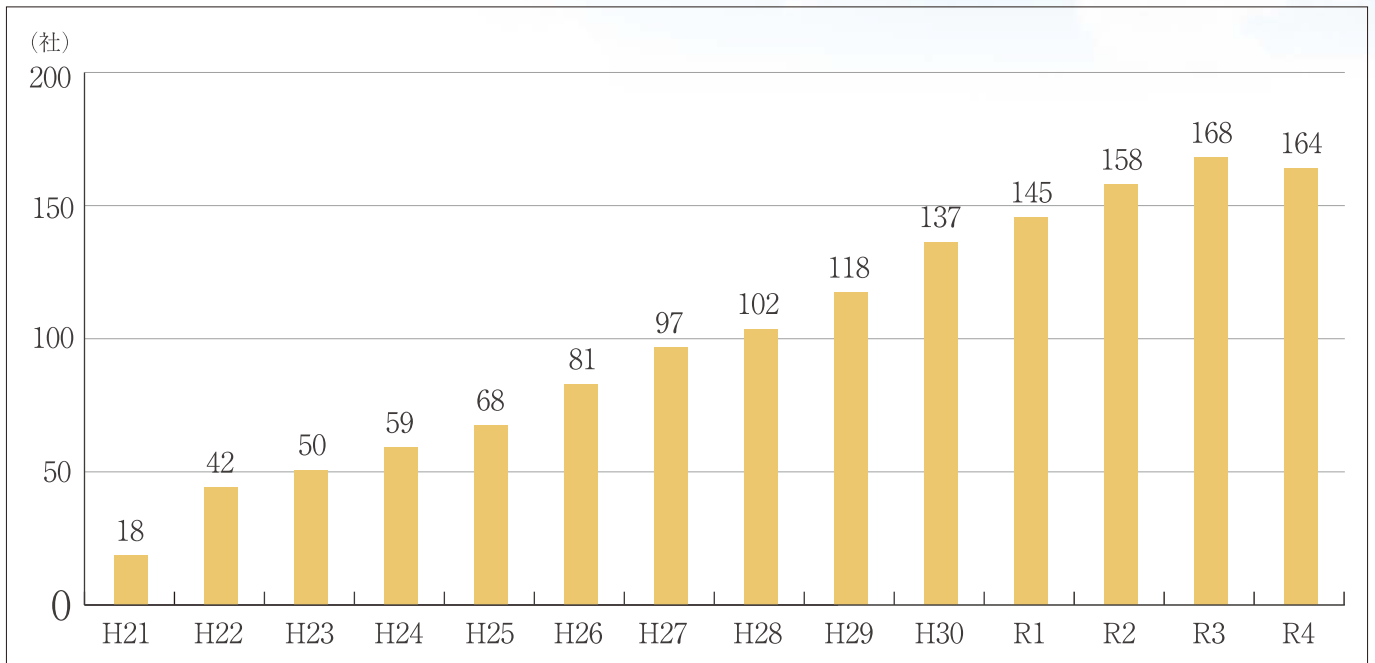
30

1 企業等の農業参入の状況

平成21年の農地制度の法改正に伴い、一般法人でも農地が借りられるようになりました。

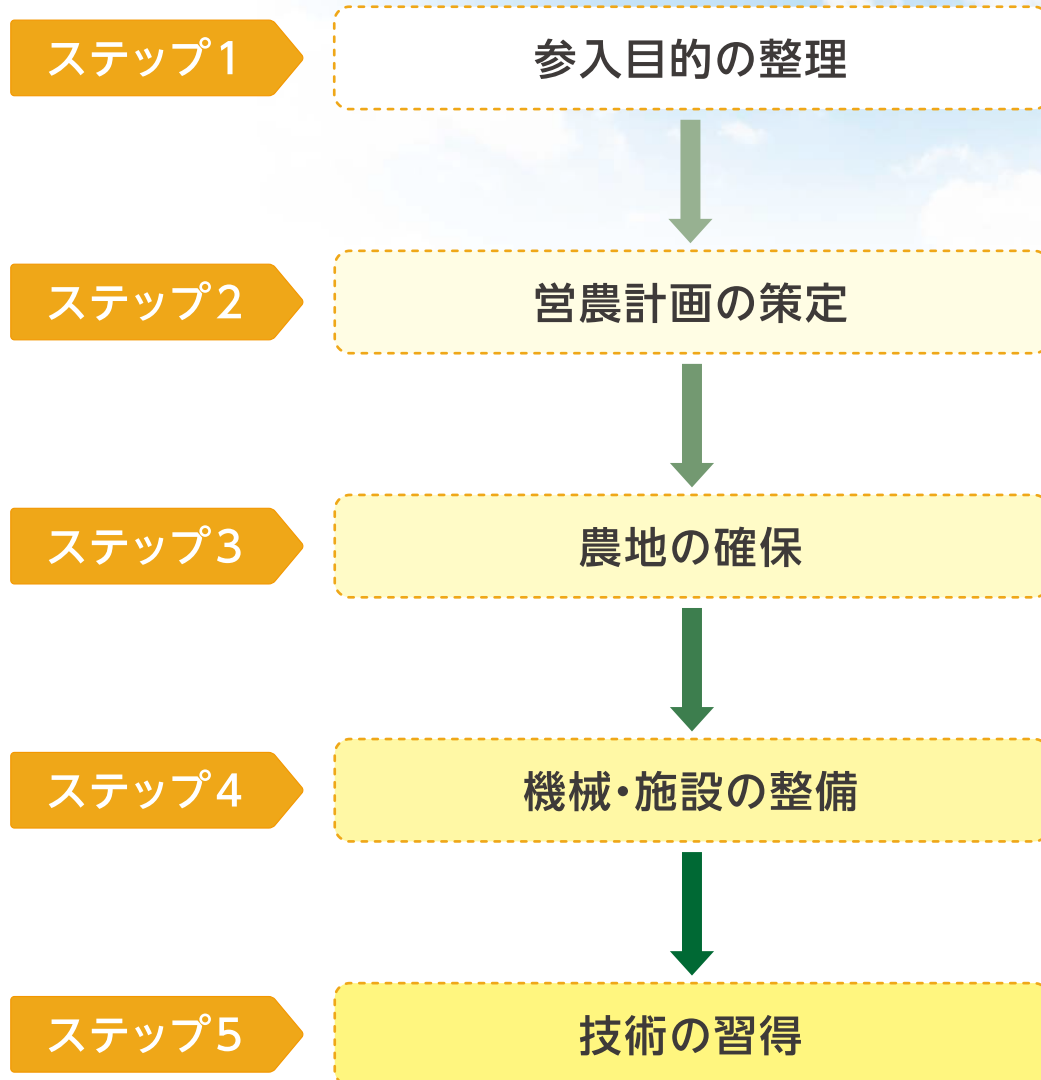
岐阜県では、令和4年度に164法人である農業参入企業を各種支援により増加させることを目標にしています。

農業参入企業数の推移



建設業、食品関連業からの農業参入が多かったですが、最近では製造業、サービス業などの農業参入・参入相談が増えています。

約半数が野菜、次いで複合での参入実績が多くなっています。



参考

農の雇用事業(助成制度)

農業経営改善スペシャリスト派遣

農業経営者サポート事業

岐阜県農業参入法人連絡協議会

ステップ1

参入目的の整理

農業参入の目的を整理しましょう。

新たなビジネスである「農業」に取り組むにあたり、その目的・理念を整理することが重要です。そうすることによって、株主、社員、その他関係者等の中で農業参入に関する意識を共有することができ、企業として将来に向けた経営の方向性を明らかにすることができます。農業参入により、雇用の確保や新たなビジネスチャンスを生むことが期待できます。

また、農業参入される地域においては、農地が有効活用され、地域農業の振興や地域の活性化につながる事が予想されます。そのため、地域への貢献による企業イメージの向上が期待できます。

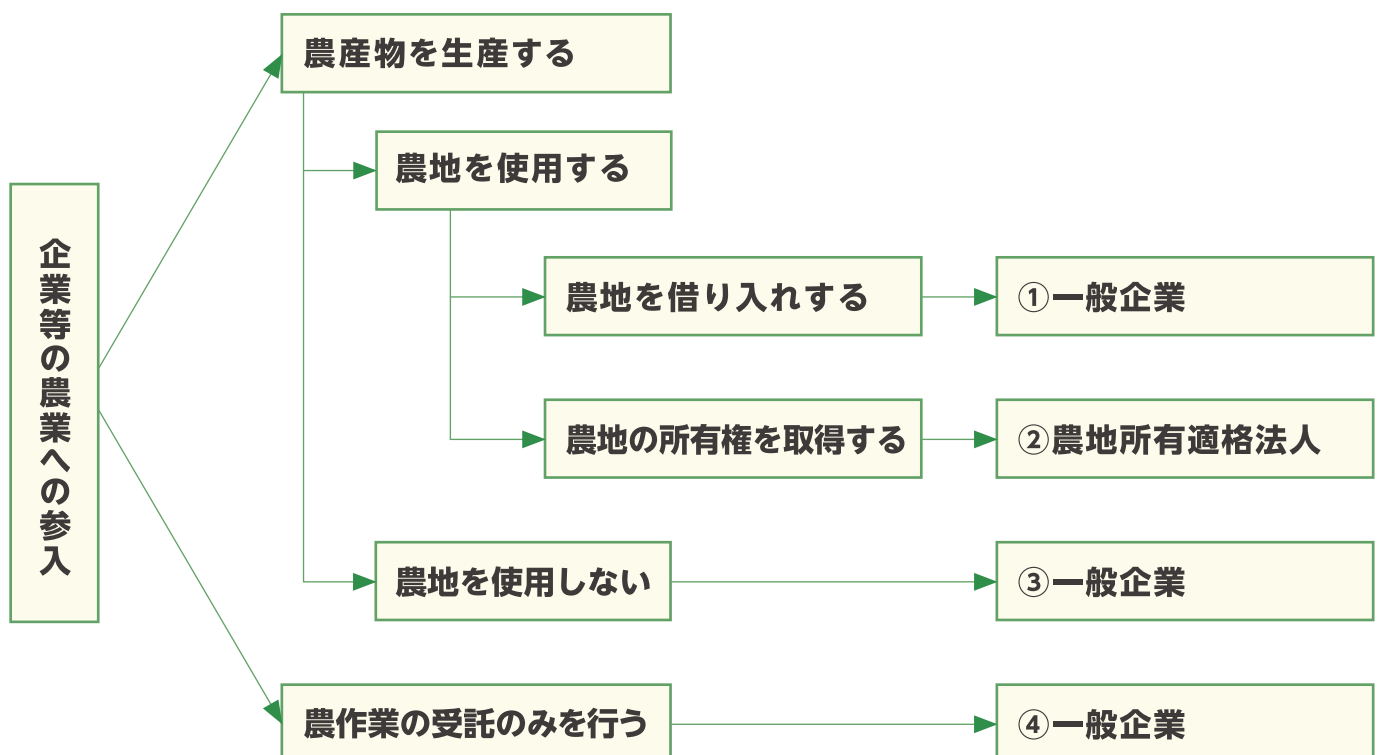


参入形態を検討しましょう。

平成21年12月からの農地制度の規制緩和に伴い、一般法人でも農地が借りられるようになりました。現在の会社自体でも**農地を借り入れて農業に参入**するのは「**条件付き**」で可能です。

ただし、税制特例の「**農業経営基盤強化準備金**」(※)を活用したい場合や、将来的に**農地の所有権取得の計画**がある場合には「**農地所有適格法人**」の要件を備えた**法人の設立**を検討することをお勧めします。

(※) 9ページ参照



参入形態別の概要

<p>①一般企業</p>	<p>○形態</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在の会社組織で農地の借入可能（所有不可） <p>○主な要件等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・解除条件を貸借契約に附している ・地域の他の農業者と適切な役割分担の下、継続的・安定的に農業経営を行う ・役員又は重要な使用人（農場長等）の1人以上が農業に従事（営農計画等管理労働含む、原則年間150日以上）
<p>②農地所有適格法人</p>	<p>○要件</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 法人形態 株式会社(非公開会社に限る)、持分会社(合同会社、合名会社、合資会社)又は農事組合法人 2. 事業要件 売上高の過半が農業(販売・加工等を含む) 3. 構成員(議決権)要件 農業関係者*が総議決権の過半を占めること(持分会社であれば、農業関係者が総社員数の過半を占めること) ※【農業関係者】 法人の行う農業に常時従事する個人、農地の権利を提供した個人、農作業を委託している個人、農地中間管理機構を通じて法人に農地を貸し付けている個人、地方公共団体・農協 等 4. 役員要件 (1)役員の過半が農業(販売・加工や営農計画の作成等含む)の常時従事者(原則年間150日以上) (2)役員又は重要な使用人(農場長等)のうち、1人以上が農作業に従事(原則年間60日以上) <p>(注1) 農地所有適格法人の要件は、農地の権利を取得した後も満たされていることが必要ですので、農地の権利取得後も毎事業年度の終了後3ヶ月以内に、農業委員会へ「事業の状況等」を報告しなければならない。</p> <p>(注2) 教育、医療、社会福祉事業を行うことを目的として設立された法人(社会福祉法人・医療法人・学校法人・NPO法人等)は、その法人の業務に必要と認められる場合については、農地の権利取得に際し、農地所有適格法人の要件を具備する必要がない。</p>
<p>③一般企業 (非農地利用)</p>	<p>○形態</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在の会社組織で農地以外の土地を使用して農業経営を行う(植物工場を建設等) <p>○留意点等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農地法の規制なし
<p>④一般企業 (農作業受託)</p>	<p>○形態</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在の会社組織で農業者から農作業を受託する <p>○留意点等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農地法の規制なし

ステップ2

営農計画の策定

どのような作物を生産するのか選択しましょう。

作物を選択することで、今後の農業経営に必要となる農地、機械・施設、生産技術（栽培方法、人材等）が明らかになってきます。作物の選択に当たっては、地域に適する作目の情報や、作物ごとの栽培技術等に関する予備知識が必要です。

これらの情報は、各農林事務所農業普及課にお尋ね下さい。

農林事務所農業普及課一覧

事務所名	課名	電話番号(代表)
岐阜農林事務所	農業普及課	058-213-7401
西濃農林事務所	農業普及課	0584-73-1111
揖斐農林事務所	農業普及課	0585-23-1111
中濃農林事務所	農業普及課	0575-33-4011
郡上農林事務所	農業普及課	0575-67-1111
可茂農林事務所	農業普及課	0574-25-3111
東濃農林事務所	農業普及課	0572-23-1111
恵那農林事務所	農業普及課	0573-26-1111
下呂農林事務所	農業普及課	0576-52-3111
飛騨農林事務所	農業普及課	0577-33-1111

販売計画を立てましょう。

安定収入を得るための販売計画（市場出荷、消費者直接販売、量販店等との契約販売、直売所販売等）を策定しましょう。

地域における販売状況などについては、各市町村や地域のJA等にお尋ね下さい。

経営目標を設定しましょう。

生産する作物を決定したら、年間の売上目標及び目標達成に必要な生産規模、必要となるコストを設定しましょう。日本政策金融公庫の調査によると、参入後、経営の黒字化までには平均4.9年と時間を要すると考えられます。

参入地域との信頼関係の構築

農地を借り入れるにあたって、企業側には、適正な農地の使用、継続的な農業の実施などはもちろんのこと、周辺の農地の作付状況等を考慮した農薬の利用や農業用水の利用、周辺住民等との協調など、総合的・継続的な参入地域との信頼関係の構築が不可欠です。

<参考> 岐阜県農業の特色

岐阜県農業は、「日本の縮図」ともいえる変化に富んだ自然条件と大消費地に比較的近い立地条件を生かして多彩に営まれています。とりわけ、美濃から飛騨にかけて多種多様な作物が周年にわたって栽培され、いつでも新鮮な農産物が供給できる強みを持っています。主な銘柄品は水稲「ハツシモ」をはじめ、「富有柿」、「飛騨牛」など数多くあります。

岐阜、西濃地域では、トマト、いちご、きゅうり等の施設野菜や、ほうれんそう、えだまめ、だいこん、にんじん等の露地野菜、かき、なし等の果樹、切りバラや鉢物等の花きが栽培されているほか、米、麦、大豆の土地利用型作物が南西部において盛んに作付けされています。また、中濃、東濃地域では、夏秋トマト、くり、花きの栽培のほか、豚や鶏の中小家畜生産と酪農が行われています。

飛騨地域では、夏期の冷涼な気候を生かして夏秋トマト、夏ほうれんそうなどの野菜類、もも、りんごなどの果樹、夏ぎく等の花きの栽培、広大な山地を利用した肉用牛の生産、酪農が行われています。

また、水産業では、アユやマス類を中心とした河川漁業や養殖漁業が中心となっています。



ステップ3

農地の確保

参入する候補地を決めましょう。

円滑な農業参入のためには、参入候補地の市町村や農業委員会、J A等との連携、地域住民の方々等との良好な関係の構築が必須です。

企業の所在地・活動エリアの周辺や、社員等の縁故の農地など（受け入れ側と参入側が顔見知りの地域）を選定する方が、スムーズに参入できる可能性が高くなります。

現地調査を実施しましょう。

参入候補地を決定したら、実際に現地に出向き、**営農計画が実行可能な農地の有無について調査しましょう**。生産する農作物に適した日当たり、水利、土壌など生産条件はもちろん、生産物の出荷・販売のための利便性、休憩所・農機具格納庫など管理施設の設置が可能かなど多方面からの検討が必要となります。

農業参入について意思表示をしましょう。

農業経営に農地が必要な場合は、農地所有者の合意を得たうえで、農地中間管理機構事業を活用、若しくは農地法・農業経営基盤強化促進法に基づく利用権設定により農地を借り入れることとなります。

しかしながら、企業を受け入れる地域では、農業の継続性や農地の適切な管理、地域と企業の良好な関係の構築などについて不安視されがちです。

円滑な農業参入のため、あらかじめ、参入候補地となる市町村、農業委員会、土地改良区、地域住民の方々に対し、企業としてどのような農業に取り組むのか意思表示し、理解を得ておく必要があります。

農地の売買・貸借に関する制度について確認しておきましょう。

個人や法人の方が、農地を売買又は貸借する場合には、以下の3つの方法があります。

- ①農業委員会等の許可を受ける方法(農地法第3条)
- ②市町村が定める「農用地利用集積計画」により権利を設定・移転する方法(農業経営基盤強化促進法)
- ③農地中間管理機構の定める「農用地利用集積等促進計画」により権利を設定・移転する方法(農地中間管理事業の推進に関する法律)

農地法に基づき、農業委員会等の許可を受け農地の貸借を行う場合は、**契約期限が到来しても両者による解約の合意がない限り、原則貸借は解約されません**。

農業経営基盤強化促進法に基づき、市町村が定める農用地利用集積計画により設定された賃貸借権並びに農地中間管理機構が定める農用地利用集積等促進計画により設定された賃貸借権については、農地法の法定更新の規定を適用しないこととしておりますので、**貸借の期間が満了すれば農地の貸借契約は自動的に解約になります**。

農業用ハウスの底面を全面コンクリート張りするには…

農業用ハウス等の土地は、耕作可能な状態のものは農地に該当する一方で、コンクリート等で地固めして耕作できない状態のものは農地に該当しないものとして取り扱っていました。このため、

- 温度・湿度管理を徹底し、施設の底面を全面コンクリート張りにして土壤の露出をなくしたい
- 収穫用ロボットを導入し、作業効率化を図りたい
- 農地に高設棚を設置して、水耕栽培を行っており、養液等を均一に広げるためには、棚を水平に保つ必要があるが、土に高設棚を設置した場合、時間の経過と共に床面が沈下し、栽培に支障が生じるため、施設の底面を全面コンクリート張りにしたい

といったニーズがあっても、**農業用ハウスの底面を全面コンクリート張りにするためには、農地転用許可が必要でしたが、**取り扱いが見直され、水耕栽培や温度・湿度管理、収穫用ロボットの導入等の必要により、**農業用ハウス等の底面を全面コンクリートにする場合には、農業委員会に届出をすれば、農地転用許可が不要となる仕組みが設けられました。**

- 農作物の栽培に必要な一定の施設「農作物栽培高度化施設」を農地転用の許可を必要としないで、農地に設置できるようになりました
 - 「農作物栽培高度化施設」を設けようとする人は、あらかじめ農業委員会に届け出る必要があります
- 参考:取り扱いの見直しにより、「農作物栽培高度化施設」を設けた土地は、固定資産税においても、農地と同様の取り扱いとなりました

「農作物栽培高度化施設」の「基準」

- (1) もっぱら農作物の栽培の用に供されるものであること。
- (2) 周辺の農地等の営農条件に支障を生ずるおそれがないもの。
 - ①周辺農地の日照に影響をおよぼすおそれがないとして、農林水産大臣が定める施設の高さの基準*に適合するもの。
 - ※ i) 棟高8m以内、かつ軒の高さが6m以内。 ii) 階数が1階。 iii) 屋根・壁面を透過性のないもので覆う場合は、春分の日および秋分の日午前8時から午後4時までの間において、周辺の農地におおむね2時間以上日影を生じさせないこと。

なお、i)の「高さ8m以内」とは、施設の設置される敷地の地盤面（施設の設置にあたりおおむね30cm以下の基礎を施行する場合は、当該基礎の上部をいう）から施設の棟までの高さが8m以内であること。「軒の高さが6m以内」とは、施設の設置される敷地の地盤面から当該施設の軒までの高さが6m以内であること。
 - ②施設から生じる排水の放流先の機能に支障をおよぼさないために、当該放流先の管理者の同意があったこと、その他周辺農地の営農条件に支障が生じないように必要な措置が講じられていること。
- (3) 施設設置に必要な行政庁の許認可等を受けている、または受ける見込みがあること。
- (4) 施設が「農作物栽培高度化施設」であることを明らかにする標識の設置など、適切な措置が講じられていること。
- (5) 施設を設けた土地が、所有権以外の権限に基づいて供されている場合は、施設の設置について、その土地の所有権を有する者の同意があったこと。

ステップ4

機械・施設の整備

認定農業者になりましょう。

営農を開始するためには、機械・施設等の生産基盤を整備するなど初期投資が必要となります。認定農業者を対象とした支援措置を有効に活用しましょう。

認定農業者制度とは、農業経営基盤強化促進法に基づき、農業者自らが作成する農業経営改善計画（5年後の経営目標）を市町村が認定し、その計画達成に向け、支援措置を講じていこうとするものです。

また、青年（原則として18歳以上45歳未満）、特定の知識・技能を有する中高年齢者（45歳以上65歳未満）が役員の大半数を占める法人は認定新規就農者となることができ、無利子資金制度「青年等就農資金」の対象となります。

<認定農業者に対する主な支援措置>

経営所得 安定対策	生産条件不利補正交付金 (ゲタ対策)	麦・大豆等のコスト割れの補填。
	収入減少影響緩和交付金 (ナラシ対策)	米・麦・大豆等の収入減少に対するセーフティネット。
融 資	農業経営基盤強化資金 (スーパーL資金)	経営改善のための長期低利融資。
	農業近代化資金	経営改善のための長期低利融資。
税 制	農業経営基盤強化準備金制度	経営所得安定対策等の交付金を積み立てた場合、この積立金を損金に算入が可能。 さらに、5年以内にこの積立金を取り崩し農地や農業用機械を取得した場合、圧縮記帳が可能。
補助金	担い手確保・経営強化支援事業	融資を活用して農業用機械等を導入する際、融資残について国庫補助。(①～③により算定した額のうち一番低い額が助成金額。①事業費の1/2以内②融資額③事業費－融資額－地公体等による助成額) ※法人上限額:3,000万円
農業者年金	特例付加年金	保険料の半分(1万円～4千円/月)を国庫補助。

就農支援制度を活用しましょう。

岐阜県では、就農したい方を対象に、農業知識や技術の習熟度別に研修を実施しています。

● 就農に向けた研修

① 農業の基礎を座学で学ぶ 「やる気発掘農業ゼミオンライン」

9月～11月（令和5年度）

※開催時期・方法は変更となる可能性があります

② 実践的な技術・経営を学び、就農する 「あすなる農業塾」

農業現場で1年間プロ農家の指導を受け関係機関が一体となって就農を支援

③ 冬春トマト新規就農者育成研修施設 「岐阜県就農支援センター」

岐阜県が開発した「トマト独立ポット耕栽培システム」による「冬春トマト」の栽培技術と農業経営に必要な知識、技能等を学ぶ施設

※応募には募集期間があります



関係機関との連携を密にとりましょう。

岐阜県では、企業を含む新規就農者の就農から定着までを一貫してサポートするため、市町村、JA、県等関係機関等で構成する「地域就農支援協議会」を設置しています。

関係機関と連携を密にし課題解決することで、早期の経営安定を目指しましょう。

地域就農支援協議会一覧

協議会	範囲(市町村)	窓口	電話番号
岐阜地域就農支援協議会	岐阜市、羽島市、各務原市、山県市、瑞穂市、本巣市、岐南町、笠松町、北方町	JAぎふ本店	058-265-3534
大垣市農業再生協議会	大垣市	大垣市農林課	0584-81-4111(代表)
海津市農業再生協議会	海津市	海津市農林振興課	0584-53-1351
養老町農業再生協議会	養老町	養老町農林振興課	0584-32-1107
垂井地域担い手育成総合支援協議会	垂井町	垂井町産業課	0584-22-1151(代表)
関ヶ原町担い手育成総合支援協議会	関ヶ原町	関ヶ原町産業建設課	0584-43-3054
神戸町農業再生協議会	神戸町	神戸町産業建設課	0584-27-3111(代表)
輪之内町農業再生協議会	輪之内町	輪之内町産業課	0584-69-3111(代表)
安八町農業再生協議会	安八町	安八町産業振興課	0584-64-3111(代表)
揖斐地域就農支援協議会	揖斐川町、大野町、池田町	JAいび川営農企画課	0585-23-1143
中濃地域就農支援協議会	関市、美濃市、郡上市、美濃加茂市、可児市、坂祝町、富加町、川辺町、七宗町、八百津町、白川町、東白川村、御高町	JAめぐみの本店	0575-23-5885
多治見市農業再生協議会	多治見市	多治見市産業観光課	0572-22-1111(代表)
瑞浪市農業再生協議会	瑞浪市	瑞浪市農林課	0572-68-2111(代表)
土岐市農業再生協議会	土岐市	土岐市産業振興課	0572-54-1111(代表)
中津川市農業再生協議会	中津川市	中津川市農業振興課	0573-66-1111(代表)
恵那市農業再生協議会	恵那市	恵那市農林課	0573-26-2111(代表)
飛騨地域新規就農育成協議会	下呂市、高山市、飛騨市、白川村	JAひだ営農指導課	0577-36-3880(代表)

雇用就農資金(助成制度)

【概要】

農業法人等が就業希望者を新たに雇用し、就農に必要な技術・経営ノウハウ等を習得させるための実践的な研修等に対して支援します(雇用就農者育成タイプ)。(一社)全国農業会議所が国からの委託を受けて実施しています。

【助成内容】

研修生1人当たり年間最大60万円を最長4年間
内訳 新規就業者に対する研修費(月額上限50,000円)

【申し込み・問い合わせ】

(一社)岐阜県農業会議 TEL: 058-268-2527

農業経営改善スペシャリスト派遣

農業経営に関する相談に対して「農業経営改善スペシャリスト」を無料で派遣します。

農業経営や登記、税金に関すること等様々な分野の専門家により対応します。

税理士、行政書士、社会保険労務士など現在15名の専門家があり、同一内容の支援は年度内につき1回のみとなっております。派遣を希望される方は、各市町村農業委員会にてお申込みください。

【問い合わせ】

(一社)岐阜県農業会議 農地・経営課 TEL: 058-268-2527

農業経営者法人化等総合サポート事業

農業経営の法人化、円滑な経営継承、事業計画の作成、規模拡大など、担い手が抱える経営上の課題に対して、専門家の派遣・巡回指導など伴走型の支援を行います。

税理士、行政書士、社会保険労務士など現在31名の専門家があり、課題解決に向けた専門家の派遣は何度でも可能です。サポートを希望される方は、各市町村、各農林事務所農業普及課もしくはぎふアグリチャレンジ支援センターまでご連絡ください。

【問い合わせ】

ぎふアグリチャレンジ支援センター TEL: 058-215-1550

岐阜県農業参入法人連絡協議会

「岐阜県農業参入法人連絡協議会」への加入のご案内

一般社団法人岐阜県農業会議

(一社) 岐阜県農業会議は平成24年8月2日、会員相互の連携・情報交換・研鑽を図るとともに、行政機関等への要望・提言等の取りまとめや、企業等の農業参入や参入後の経営発展等に係る情報発信等を行うことにより、参入企業等の農業経営の発展及び企業等の農業参入の推進に寄与することを目的として「岐阜県農業参入法人連絡協議会」を設立しました。

協議会の会員は、参入企業や参入希望企業等、事業や活動を通じて農業参入法人等をサポートできる情報やサービスを有し、それらを本協議会会員等に提供できる業務体制を有している関係機関で本協議会の趣旨に賛同する者としています。

本協議会への加入(メールアドレスの登録)には、負担金や会費は不要ですので、下記の事項等をご確認いただき、ぜひ加入(メールアドレスの登録)いただきますようご案内申し上げます。

○情報提供、情報交換の方法

情報提供、情報交換の方法は次のとおりとします。

①(一社) 岐阜県農業会議からの情報提供方法

全国農業参入法人連絡協議会協議会や各関係機関等のネットワークとも連携し、有用情報の提供や県・全国・ブロック等の研修会、商談会等の行事などの有用情報を「『Yahoo!グループ』のメーリングリスト」を活用してメール配信します(メール配信は随時、不定期)。

②協議会に加入(メールアドレスの登録)した会員相互の情報交換、情報共有等の方法

「『Yahoo!グループ』のメーリングリスト」の活用によるメールの送信、受信により行います。

○協議会への加入(メールアドレスの登録)方法

別紙「『岐阜県農業参入法人連絡協議会』加入申込書」に必要事項を記入し、岐阜県農業参入法人連絡協議会事務局(一社)岐阜県農業会議)あてにFAX等で送付して下さい。

○「FAX」や「郵送」での情報提供を希望する方へ・・・

FAXや郵送では相互の情報交換等は難しく、また、「『Yahoo!グループ』のメーリングリスト」の活用による情報交換には基本的に費用が不要で、事業の継続に関わらず長期的な「つながり」の継続が可能です。

できる限り「メールアドレスの登録」をお勧めしますが、事情により難しい場合等は、県の補助事業「企業等農業参入支援事業」が継続している間は、(一社)岐阜県農業会議からFAXや郵送等により「セミナー等のお知らせ」などの情報提供を行います。

※問い合わせ先：(一社)岐阜県農業会議 農地・経営課 TEL:058-268-2527

岐阜県農業参入法人連絡協議会規約

制定：平成24年8月2日

(名称)

第1条 この会は「岐阜県農業参入法人連絡協議会」(以下「協議会」という。)という。

(事務局)

第2条 協議会の事務局は、岐阜県農業会議内に置く。

(目的)

第3条 協議会は、会員相互の連携・情報交換・研鑽を図るとともに、行政機関等への要望・提言等の取りまとめや、企業等の農業参入や参入後の経営発展等に係る情報発信等を行うことにより、参入企業等の農業経営の発展及び企業等の農業参入の推進に寄与することを目的とする。

(会員)

第4条 協議会の会員は、本協議会の目的に賛同して入会した者とし、会員、協力会員の2種とする。

(1) 会員

(参入企業等) 一般企業が母体となって設立された農業法人や、解除条件付き貸借その他により農業に参入した法人

(参入希望企業等) 農業への参入を希望・検討している法人

(2) 協力会員 本協議会の事業をサポートするために入会した個人又は団体で、その事業又は活動を通じて農業参入法人等をサポートできる情報やサービスを有し、それらを本協議会会員等に提供できる業務体制を有している者

(世話人会)

第5条 協議会に世話人会を置く。世話人会は代表世話人たる会長、副会長2名ほかをもって構成する。

2 世話人は世話人会において選出し、会員に周知するものとする。また、世話人の任期は2年とするが、再任をさまたげない。

3 会長、副会長は、世話人の中から互選する。

4 会長は、会務を統括する。

5 副会長は会長を補佐し、会長に事故のあるときはその職務を代行する。

6 会長、副会長、世話人は、その任期が満了し、または辞任により退任しても、後任の会長、副会長、世話人が就任するまでの間は、なおその職務を行うものとする。

(加入)

第6条 協議会の会員になろうとする者は、事務局に入会申込書を提出し必要な審査・手続きを経た後に、世話人会の承認を受けることとする。

(退会)

第7条 会員は、世話人会に退会届を提出して協議会を退会することができる。

(事業)

第8条 協議会は、第3条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 会員相互の情報交換及び研鑽
- (2) 企業等の農業参入及び参入後の経営発展等に係る情報発信
- (3) 行政機関等との意見交換
- (4) その他目的達成に必要な事業

(会議)

第9条 協議会の会議は、必要に応じて会長が召集する。なお、会長が会議の議長となる。

(経費)

第10条 協議会の運営に必要な経費は、補助金、その他の収入をもって充てる。

- 2 特別の経費を必要とする場合は、世話人会の議を経て会員等から徴収することができるものとする。

(事業)

第11条 協議会の事業年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終了する。

(その他)

第12条 この会則に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、世話人会によってこれを決める。

附則

- 1 この規約は、平成24年8月2日から施行する。
- 2 設立当初の世話人会は、第5条の規定にかかわらず、発起人をもって構成する。
- 3 設立当初の事業年度は、第11条の規定にかかわらず、設立の日から平成25年3月31日までとする。

「岐阜県農業参入法人連絡協議会」加入申込書

一般社団法人岐阜県農業会議事務局（農地・経営課） 行
（FAX：058-273-6177）
（Email：info@gifu-agri.jp）

岐阜県農業参入法人連絡協議会 会長 様

岐阜県農業参入法人連絡協議会の趣旨に賛同し、入会を希望します。

《 加入種別 》

①会員(参入企業) ②会員(参入希望企業) ③協力会員

※いずれかに○印を記入下さい。

1. 企業等名	(ふりがな).....	
2. 代表者	役職	(ふりがな).....
		氏名
3. 所在地	〒	
4. TEL		
5. FAX		
6. HP URL		
7. 担当者	役職	氏名
8. Eメール		
9. 事業概要	農業（作目や規模等） ※①会員（参入企業）のみ	
	農業以外	

岐阜県農業参入法人連絡協議会会員名簿

令和5年9月30日現在

会員(参入企業・参入希望企業等)

市町村	企業名	経営作目	加入種別		備考
			参入企業	希望企業	
岐阜市	わかば農園(株)	大根、大豆等	○		
岐阜市	(株)コーメイ	ひげニンニク	○		
岐阜市	(株)LSふぁーむ	水稲、小松菜、サンチュ、レタス等	○		
岐阜市	(株)アドキットインフォケーション	野菜	○		
岐阜市	B-DOOコミュニケーションズ(株)			○	
岐阜市	(株)テイコク			○	
岐阜市	(株)ユニオン	こんにゃく、ニンニク、ナス、ブロッコリー他	○		世話人
岐阜市	(株)ワークス			○	
岐阜市	(有)青山			○	
岐阜市	(株)e-パック	トマト、農産加工	○		
岐阜市	岐阜米穀卸(株)	水稲	○		
岐阜市	アサヒ産業(株)			○	
岐阜市	(有)久世食品	とうもろこし、大根等	○		
岐阜市	岐阜有線通信(株)			○	
岐阜市	岡田越工場			○	
岐阜市	(株)セレス・コーポレーション			○	
岐阜市	(株)code			○	農産物の企画・販売
岐阜市	(株)エフライド、			○	看板広告業
岐阜市	(株)マルエイ	しいたけ	○		
岐阜市	東海ビジネス(株)		○		5ha 玉ねぎ希望
岐阜市	(株)アンバサダー			○	インターネット動画広告等
岐阜市	(有)ku-樽	オリーブ、ハーブ、耕作放棄地活用管理		○	飲食業、林業、造園業
各務原市	(株)KJS			○	
各務原市	(有)安積	人参、ブルーベリー	○		
各務原市	(株)ルミエール			○	
各務原市	(株)エヌ・ディ・シー	大豆100%で新しい形状食品の開発		○	
各務原市	天龍建設(株)			○	建設業、土木業
山県市	梅田建設(株)	にんにく	○		
瑞穂市	(株)養本社	果樹	○		
瑞穂市	中央清掃(株)			○	
本巣市	(有)中京	水稲	○		一般廃棄物処理
岐南町	(株)コスモ			○	
北方町	(株)ムラキデンキ			○	
北方町	(株)NFS			○	
大垣市	東海スチール工業(株)	ワサビ、クレソン、きくらげ	○		
大垣市	(株)Jobs Corporation			○	
大垣市	(株)サポーターズ			○	
大垣市	(株)説田屋根工業	きのこ類	○		
大垣市	イビデン産業(株)			○	
大垣市	若鈴コンサルタンツ(株)岐阜営業所			○	
大垣市	(有)プリティッシュシード			○	
大垣市	(株)桑原工務店			○	
大垣市	矢橋工業(株)			○	石灰製品の製造販売
大垣市	(株)ネクステージ			○	労働者派遣事業 各種研修
海津市	(株)河合興業			○	
海津市	(株)アグリピア	水耕栽培、小松菜、水菜他	○		
海津市	(有)レイク・ルイズ	水稲(米粉用米)	○		副会長
海津市	(株)ファームズ	水稲	○		
海津市	(株)大橋工務店			○	
輪之内町	(株)大晃			○	
輪之内町	(株)わんなかまんま村	水稲・加工	○		クレープ、タピオカ、だんご 移動販売
揖斐川町	(株)西美濃はなのき			○	
揖斐川町	三宝化学工業(株)揖斐川食品事業所	もやし	○		
揖斐川町	(有)橋本組	水稲、そば		○	

揖斐川町	所産業(株)			○	総合建設業、獣害対策、ジビエの普及
大野町	岐阜包装工業(株)			○	
池田町	揖斐川工業(株)池田工場	花・野菜苗		○	
関市	(株)長屋組	キウイフルーツ		○	
関市	ユニオンクリーン			○	
関市	(株)野田建設			○	
郡上市	わさび屋(株)(有)森信建設	わさび		○	
郡上市	木島建設(資)			○	
美濃加茂市	(株)ヤマセン			○	太陽光発電、設計・施行・メンテナンス
美濃加茂市	(株)AGファミリー	イチゴ、果樹(梨・柿)、水稻		○	
可児市	(株)ライン			○	
可児市	小林工業(株)	水稻、古代餅		○	副会長
可児市	シン丸王国ANDブンブンファーム			○	
可児市	(株)庭萬			○	
富加町	まこと工業(株)	ほうれん草等葉物野菜		○	
川辺町	(有)丸フジ産業	水稻、大豆		○	
白川町	(株)ニシノ	水稻		○	
白川町	丸ス産業(株)			○	
東白川村	(株)立保土木			○	
御嵩町	(株)アーバンライフ	野菜		○	
多治見市	(株)パロー	フルーツトマト、ぶなしめじ		○	
多治見市	(株)ハラキン			○	
多治見市	(株)もみじかえで研究所	もみじ葉		○	
瑞浪市	(株)HighlandFarm東濃	米、西洋野菜、ハーブ、根菜類		○	
中津川市	(株)エスワイフーズ	水稻、野菜		○	
中津川市	(株)アグリ・エキスパンド・アソシエーション	野菜、くり、水稻		○	
中津川市	(株)ユーワン	水稻、ニンニク、梅		○	
中津川市	(同)KCクリエイト			○	
恵那市	(有)東野	水稻、ニンニク、山芋、かぼちゃ		○	
恵那市	(有)小木曾農機			○	
恵那市	(株)加藤土建			○	
恵那市	かね大建設(株)			○	
下呂市	(有)マツオカ			○	
下呂市	(有)下呂特産加工	コンニャク、加工		○	
下呂市	日産工業(株)			○	
下呂市	(一社)下呂建設業協会	わさび		○	
高山市	山一商事(株)	ほうれん草、たらの芽		○	
高山市	(株)杉建			○	
高山市	(株)飛驒ITアセット			○	
高山市	大山土木(株)			○	
高山市	(株)嶋田建設			○	
高山市	(株)ふるさと清見21 清見園芸育苗センター	花苗、イチゴ苗		○	
高山市	飛驒にんにく協議会	にんにく		○	
高山市	(有)駐畑農機商会			○	
高山市	(株)和仁農園	水稻、有機無農薬野菜		○	会長
高山市	(有)まんま農場	水稻、野菜		○	
高山市	(有)飛驒山椒	山椒加工		○	
高山市	(株)長瀬土建			○	
高山市	(株)坂本	飛驒黄金、トマト		○	
高山市	日和田林産(有)			○	
高山市	(株)小坂建設			○	
高山市	特定非営利活動法人 ワイ・アイ・ケー	そば		○	
飛驒市	(業)高登建設			○	
白川村	小坂建設(株)			○	
白川村	沢田建設(株)			○	
愛知県	(有)イワサキ			○	
滋賀県	ヤンマー農機販売(株)中部近畿カンパニー			○	
東京都	双日(株)			○	
	112		47	65	

協力会員

区分	所属	事業内容	加入種別	備考
			加入	
	岐阜県農業協同組合中央会		○	
	岐阜県土地改良事業団体連合会		○	
	岐阜県農業共済組合連合会		○	
	岐阜県信用農業協同組合連合会		○	
	日本政策金融公庫岐阜支店 農林水産事業		○	
	岐阜県農業機械商業協同組合		○	
	(一社)岐阜県建設業協会		○	
	各務原商工会議所		○	
	生活協同組合コープぎふ		○	
	(財)岐阜県産業経済振興センター		○	
	(社)岐阜県発明協会		○	
	ふるさと元気プロジェクト		○	
	公財ソフトピアジャパン		○	
	(株)十六銀行 法人営業部		○	
	(株)大垣共立銀行 支店部		○	
	(株)OKB総研OKB農林研究所		○	
	岐阜信用金庫		○	
	農林中央金庫 名古屋支店		○	
	JA三井リース(株)		○	
	税理士法人 成和		○	
	税理士法人 TACT高井法博会計事務所		○	
	社会保険労務士戸崎正文事務所		○	
	水野社会保険労務士事務所		○	
	矢島社会保険労務士事務所		○	
	ふるさと行政書士事務所		○	
	河合総合事務所		○	
	(株)山正		○	
	(株)エノモト農材		○	
	(株)駒月農機具店		○	
	田中農機(株)		○	
	八尋産業(株)		○	
	(株)中広		○	
	(株)中日アド企画 岐阜支社		○	
	カネ井青果(株)		○	
	(株)流通研究所		○	
	岐阜県名産販売(株)	販売(小売、卸売、ネット)	○	
	(株)アサヒ農園	野菜の品種改良、種子の生産、卸、輸出入業	○	
	(株)牛丸商店	農業資材販売、施工	○	
	(株)アスクワン	研修セミナー企画	○	
	中部エア・ウォーター(株)	エア・ウォーター農業、スーパー・百貨店向け青果販売、産業事業	○	
	40		40	

合計	152
----	-----



3

企業の農業参入事例

わかば農園 株式会社 (岐阜市:野菜)

梅田建設 株式会社 (山県市:ニンニク)

株式会社 LSふぁーむ (瑞穂市:水稲・野菜)

アグリラボ 株式会社 (瑞穂市:レタス)

株式会社 アグリピア (海津市:野菜)

株式会社 野田開発 (関市:トマト)

わさび屋 株式会社 (郡上市:ワサビ)

シーキューブ 株式会社 (坂祝町:ミニトマト)

有限会社 東野 (恵那市:水稲・野菜)

株式会社 和仁農園 (高山市:水稲)

わかば農園 株式会社

代表者 代表取締役 三浦 茂雄

所在地 岐阜市細畑 2-4-18

経営内容 ① 参入時期 平成4年度

② 参入地域 岐阜市

③ 経営概要 だいこん・野菜 250ha



天空の畑

参入の経緯と経営の特長

刺身のつま、カット野菜を西は四国、東は千葉県まで広範囲にわたり出荷しているわかば農園(株)。岐阜県初の株式会社の農業生産法人として安全な野菜作りに取り組んでいる。

もともとは小さなスーパーの経営をしていたが、市場や契約栽培でだいこんを仕入れ、加工販売する会社に再編。しかし、市況の変動を受けやすく、価格の高騰時には需要量を満たすだいこんの確保に苦勞していた。そこで安定した価格と量を確保するため、農地を借りてだいこんの自社栽培に踏み切った。



種まきの様子

また、トレーサビリティシステム導入により、安全安心で鮮度の高いだいこんの常時供給を徹底した。

カット野菜も好評で、だいこんと合わせ農場は250haへ拡大し、年間64億円の売り上げに達する。農場は耕作放棄地だった農地も多く、整備の経費は半分を補助金、残り半分を自社で負担し、整地してから作付けしているのが現状である。

当初はだいこんつまの売上げの多さに着目し、だいこんつま生産を中心としていたが、最近では刺身の消費量の低下に合わせ、カット野菜の生産中心へとシフトしている。



20品目のグリーンサラダ

今後の展望

現在は自社生産したものを加工してスーパーなどに出荷している。今後は、自社の店舗を持ち、直接消費者に提供することを目指す。

農業参入を目指す企業へ一言

安全で新鮮な野菜をお届けすることを徹底している。どのように付加価値をつけてどのように売るのがかを考えないと顧客のニーズに対応して利益を出すのが難しい。

そのためには、現場をしっかりと理解することが大切である。圃場で作物とふれあい、感謝の気持ちを育み、消費者の生の声を聞いて、「作る」だけでなく「売れる」農業を目指して欲しい。



収穫時のだいこん

梅田建設 株式会社

代表者 代表取締役 梅田 真臣
美濃山県元気ファーム 元気ファーム事業部
主任 梅田 恵梨子

所在地 山県市松尾3番地25

経営内容 ① 参入時期 平成20年度
② 参入地域 山県市松尾
③ 経営概要 ニンニク 1.5ha



美濃山県元気ファームスタッフ

参入の経緯と経営の特長

「ニンニク栽培で地域の活性化を！」という山県市からの呼びかけに応え、農業に参入した梅田建設㈱。耕作放棄地が目立っており、特産品づくりで地域の活性化を模索していた地域の農業者の誘いを受け、社内に「元気ファーム事業部」を立ち上げニンニク栽培をスタート。



同市では、猿、鹿、猪などが多く、鳥獣被害を受けにくいニンニクの栽培は、耕作放棄地の解消と地域の特産品づくりという点からも最適。

当初は黒ニンニクに加工してもなかなか売れず在庫を抱えていた。しかし、その期間が長期熟成につながり、結果として他の黒ニンニクと一味違う商品が誕生。現在では生産が追い付かないほど人気となっている。

ニンニク約13トンは自社栽培するほか、市内の契約農家からも購入している。あらかじめ買取価格を提示して契約しているため、農家の安定した収入の確保にもつながり、安心して栽培に取り組むことができる。



黒ニンニク



ニンニク圃場

今後の展望

ニンニクの栽培面積を増やし、更なる生産に努め、もっと多くの人に当社の黒ニンニクを食べてもらいたい。また、平成29年より自社の加工場にて、同市内を中心に生産される果物を使用したドライフルーツ「かじゅえりー」をブランド化し販売を開始した。今後は、ニンニク以外にも様々な農産物の栽培にチャレンジし、そしてその農産物を活かした健康に配慮した新商品を作り出していきたい。

農業参入を目指す企業へ一言

参入当初は採算がとれず売り先の確保に苦勞した。いかに売れるかを考えて生産することが重要だと感じた。

また、農業参入し、食物を通してたくさんの人とつながりができることや、加工して自社の味を提供できることはとても魅力的なことだと感じた。



美濃山県元気ファームのドライフルーツ

株式会社 LSふぁーむ

- 代表者** 代表取締役 小坂井 雅次
- 所在地** 岐阜市藪田南 1 丁目 11 番地 9 号
- 経営内容**
- ① 参入時期 平成 20 年度
 - ② 参入地域 瑞穂市南部
 - ③ 経営概要 水稲・野菜・果樹 40ha



葉物野菜の水耕栽培ハウス

参入の経緯と経営の特長

機械設計・人材育成業を営む(株)ロジックソリューションズの農業事業部門として参入。リーマンショックをきっかけに派遣先の業務が減少し、農業機械の開発をきっかけに農業を開始。瑞穂市・岐阜市の「人・農地プラン」中心経営体に位置付けられ、地域農業の復興再生と食の安全・担い手・食育・耕作放棄・食糧自給率等、日本の農業界が抱える問題に取り組んでいる。

また、岐阜県産ブランド米「ハツシモ」を使用した『玄米だんご』などの開発・販売事業で農林水産省の6次産業化認定を受けているほか、農業経営人材・就農人材の育成や農業の現場を利用した障がい者の就労支援も行っている。



玄米を使った団子・煎餅



LSふぁーむ 加工用の工場

今後の展望

『玄米だんご』や新商品の『玄米煎餅』の更なる販促活動を行うとともに、外食産業とのコラボによる「ハツシモ」の寿司米としてのブランド確立や「ハツシモ」の契約精算の実現を目指していく。これらを通して、新しい農業・農業資材・農業設備の提案や販売にも注力したい。

農業参入を目指す企業へ一言

農業参入する際には、黒字化することが厳しいことを十分理解し、生産計画をしっかりとて、いかに付加価値をつけるかが重要。また、幅広く栽培するのはいいが、まず自社の農業経営の軸となる作物を確立することも重要。

ビニールハウスでの水耕栽培は比較的収量など安定すると思うが、売り先などは栽培前に確保しておこう。



催事場での玄米だんごと野菜の販売

アグリラボ 株式会社

- 代表者** 代表取締役 児玉 浩一
- 所在地** 安八郡神戸町川西 373 番地 17
- 経営内容**
- ① 参入時期 平成 29 年 9 月
 - ② 参入地域 瑞穂市田之上
 - ③ 経営概要 野菜 70a



水耕栽培ハウスと児玉社長

参入の経緯と経営の特長

ユニオン電子工業株式会社（安八郡神戸町 電子部品製造、製品検査業）が、ものづくりで培ったノウハウを活かし、平成29年9月に農地所有適格法人「アグリラボ」を設立。社名は、【農業をゼロから研究する】（agriculture×laboratory）に由来している。翌年6月から瑞穂市田之上の約50aのハウスでフリルレタスの水耕栽培を始め「信長レタス」「光秀レタス」の商品名で出荷している。

令和3年には、ハウス前に、「レタスの自動販売機」を設置した。地域の方々のいつでも気軽に新鮮なレタスを買いたいというニーズに応えることができるようになった。

また冬の暖房を抑えながら室内の適正温度を保つよう設備を見直し、ビニールハウスの屋根を二重にしたり、防寒用のカーテンを2枚使い熱が逃げるのを防ぐ空気層を設けたりしたことで、重油と灯油の使用料は前年比2割減となった。



主力商品「信長レタス」



LED ライトを使ったハイブリッド栽培

令和4年4月からはLEDライトと太陽光を組み合わせたレタスのハイブリッド栽培を開始した。良品率の向上や天候に左右されない安定供給に繋げ、収穫期間の短縮により回転効率が高まることで年間約1割の売り上げ増を見込んでいる。

令和4年12月、安八郡神戸町柳瀬事業所の約20aのハウスでレタス30,000株の栽培を開始した。

今後の展望

全ての作業手順や要領を文書化し、人による作業工程のバラツキをなくすことで、規格に適した商品ができ、エネルギーロス、食品ロスを減らすことも可能になる。その考えのもと、ハウス内では室温や栽培に適した培養液の温度などを数値で示し、一枚のシートに数値でまとめ「見える化」している。安定した生産により「安全・安心な農産物をお客様にお届けすること」を第一に日々取り組んでいる。

瑞穂市田之上事業所はJGAPの認定農場としてライセンス取得しており、神戸町柳瀬事業所も令和5年10月に取得した。これからも問題をひとつひとつ解決し「欲しい」言われるものをお客様に届けられるよう改善していきたい。

農業参入を目指す企業へ一言

生産・販売先等に関する情報収集を行って参入したつもりであったが、農業生産物は工業製品と異なり、天候などの不確定要素に左右され生産が安定せず、思うような経営ができていない。事前に十分な情報収集が出来なかったと反省している。

しかし農業は、まだまだ成長できる伸びしろのある業界だと思う。お客様の顔が近くで見えることはやりがいにもつながる。ぜひチャレンジして欲しい。



数値を「見える化」

株式会社 アグリピア

- 代表者** 代表取締役 寺倉 誠
- 所在地** 海津市南濃町駒野新田358
- 経営内容**
- ① 参入時期 平成23年度
 - ② 参入地域 海津市南濃町
 - ③ 経営概要 野菜 35a



参入の経緯と経営の特長

農業を通じて障がい者の就労を支援している(株)アグリピア。メインの小松菜はピーク時の収穫量が月3トンに達し、大手スーパーに納入する。新鮮な野菜を提供することにこだわり、収穫した翌日に商品が並ぶ体制ができており納入先からの評価は高い。

寺倉社長は金融機関やメーカー勤務を経て、平成23年に水耕栽培を営む会社を設立。翌年に福祉事業所の認可を取得し事業参入した。ハウスでは、利用者（障がい者）が和気あいあいとした雰囲気の中、農作業に従事し、表情は生き生きとしている。今後も規模拡大を考えており、利用者を更に増やしたいと話す。

農業分野では、付加価値を高めようと、レタスなど5種類の野菜が入った「ミックスサラダセット」を販売しているほか、微生物利用生態農法（水に、養分の貯蔵源・供給源の働きをする微生物を入れる）による小松菜の栽培にも取り組んでいる。



アグリピア農場 ハウス内

今後の展望

農業と同様に福祉にも注力する同社の「農福連携」の取り組みは、着実に成果を上げている。今後も雇用拡大をする中で、利用者とともに新しい農業に挑戦したいと先を見据える。

「農業は過酷」という固定観念をなくし、利用者に農業という選択肢を与えられるように今後も取り組みたい。

農業参入を目指す企業へ一言

農業は、栽培して、収穫をした後、販売して初めて売上となる。初期投資含め、資金計画をしっかりと立ててから取り組むことがより重要となる。

また、農業と福祉の相性のよさを実感している。福祉事業所として、どれだけ利用者にサービスを与えられるかが重要。しゃべることが苦手だった利用者が積極的にコミュニケーションを図るようになったりと良い変化がある。



作業所の様子

株式会社 野田開発

代表者 代表取締役 西田 健一

所在地 関市緑ヶ丘2-5-78

経営内容 ① 参入時期 平成29年度

② 参入地域 関市尾太町

③ 経営概要 トマト 11.3a



しあわせファームのビニールハウス

参入の経緯と経営の特長

高齢者・障がい者住宅研究会に加入し、介護事業などを営んでいる(株)野田開発。自社の遊休地を活用できないか検討する中で、一角で営農型太陽光発電と同時に米作りに着手し農業参入。平成29年3月に残りの遊休地を利用し、トマトハウスを建て農園の名前を「しあわせファーム」としトマトの栽培を開始。

初めての取り組みで手探りながら「稼げる農業」を目指しコンピュータ管理のトマト栽培に取り組み、美濃完熟トマト「紅いってん」として、JA直売所や道の駅などに出荷。

作るだけではお金にならず、売ることによって初めて売り上げとなる点がこれまでやってきた業務と異なり苦戦しながらも、試食会を行うなど積極的に販売している。また、現在は「トマトもぎとり隊」と名付けた収穫する人や売り子の募集と育成も行っている。



美濃完熟トマト「紅いってん」

今後の展望

大型スーパーへの販売も行い、「紅いってん」のブランド化を目指す。

また、ハウス全般に即した管理システムソフトの作成や、ホームページのリニューアルで販売力の強化を図るとともに、将来的に障がい者の雇用ができるか検討している。

農業参入を目指す企業へ一言

農業への取り組みを始めたばかりで、色々な課題に直面するが、情熱を持って向き合い対処している。試行錯誤して販売までできているが、人員配置や売り先についてしっかり計画を固めて取り組むことで、もっと効率よくできたと思う。

ただ作るだけでは売れないことを痛感したが、なぜ売れないか、どうすれば売れるかを考え、即行動することが重要。



ハウス内の様子

わさび屋 株式会社

代表者 代表取締役 森 紀子

所在地 郡上市八幡町五町1丁目8番地1

経営内容 ① 参入時期 平成22年度

② 参入地域 郡上市

③ 経営概要 ワサビ 20a



わさび屋圃場

参入の経緯と経営の特長

豊かな自然に囲まれ、清流流れる郡上市でワサビの生産や加工を行うわさび屋(株)。森紀子社長の夫で(有)森信建設の森信介社長が、後継者を探していたワサビ生産者から事業を譲り受けたことが参入のきっかけ。その後、信介氏は本業に専念し、紀子氏が経営を担うこととなった。

ワサビの生産には、水温が15度以下に一定に保たれた清らかな水が必要。冷涼な気候で、強い日差しのない限られた場所でしか栽培できず、郡上は産地として適している。県名水50選に選ばれた市内の鍾乳洞「蛇穴（じゃあな）」の湧き水を利用した「蛇穴わさび」を栽培しており、爽やかな辛さが売り。

加工品にも積極的に取り組み、ワサビの入った味噌やのり、ギョーザ、ふりかけやお茶漬けなど約10種類を扱っている。

参入当初は専門知識や経験もなく、情熱だけではどうにもならない現実と直面し、厳しい時期もあった。商品開発に対するノウハウを蓄積し、ニーズに合わせた高付加価値商品を開発するなど、今後の事業の柱となる新商品開発に取り組んでいる。



町の駅「わさび屋」



店内様子



蛇穴わさび

今後の展望

地域特産品に乏しい郡上市において、新たな地域資源として「郡上わさび」が特産品として認知され、郡上市の活性化を図りたいと考えている。今後は地域ワサビ生産者と共に生産体制の整備・徹底を図り、「郡上わさび」及び加工品を率先して市場に浸透させることで、「郡上わさび」の消費に貢献すると共に、ブランド化に繋げていきたい。

農業参入を目指す企業へ一言

参入当初は、中々黒字化できず、「売る」重要性を実感した。顧客ニーズに沿った品を揃えることを徹底し、売れるものを作ることで、「農家」から「企業」へ成れるようにこれからも取り組んでいきたい。



ワサビを使った加工品

シーキューブ 株式会社

代表者 代表取締役社長 久保園 浩明

所在地 名古屋市中区門前町1番51号

経営内容 ① 参入時期 平成29年度

② 参入地域 加茂郡坂祝町

③ 経営概要 ミニトマト 1.2ha



シーキューブさかほぎ農場アグリベース全景

参入の経緯と経営の特長

シーキューブ株式会社は創業以来、情報通信設備や通信ネットワークの構築に携わってきた。その長年の経験と、情報通信技術（ICT）の強みを活かした新たなビジネス領域を検討した結果、農業への参入を決定した。『新しい農業のカタチ』の実現を目指して『自ら実践する農業ICT』をコンセプトに平成30年に加茂郡坂祝町でアイメック農法とICTを組み合わせた『次世代型農業ハウス』による高糖度ミニトマト栽培を開始した。



遠隔灌水制御装置（タブレット）

ICTを駆使し、ハウス内の気温、湿度、日射量などをリアルタイムでモニタリングし、ミニトマトが最適な環境で育つように徹底した環境制御を行っている。

同時に、ミニトマトのおいしさに影響を与える養液についても灌水制御装置を使用して、きめ細やかな管理を行い、安定した高品質のミニトマトの生産につなげている。

また、安全で安心なトマトを提供するために、食品衛生管理にも特に力を入れており、令和2年4月にJGAP認証を取得した。高糖度ミニトマトを「スイートキューブ®」としてブランド化し、首都圏の百貨店等に出荷している。

今後の展望

令和4年9月、加茂郡坂祝町にオランダ式高軒高ハウス「シーキューブさかほぎ農場アグリベース（第2圃場）」を建設し（面積：1.2ha（ハウス面積90a））規模拡大を行った。新農場には最新鋭の環境制御設備や自社開発の「遠隔灌水制御装置」を導入するなどICTを活用して、生産における省力化や精緻化に取り組み、高品質で安定的な生産を目指している。また、環境に配慮した農場運営などサステナビリティへの取組みも強化することで、持続可能な社会の実現に向け、事業を通じて社会課題解決に貢献していきたい。

農業参入を目指す企業へ一言

私たちは農業の経験者がゼロの状態からスタートしました。農業は毎年のように改善を積み重ねることが楽しく、新たな可能性を広げてくれる素晴らしい分野です。さらに、農業は農福連携や産学連携など地域社会と密着した活動がしやすいことも魅力の一つと感じています。皆さんも、農業の世界へのチャレンジを考えてみてください。



高糖度ミニトマト「スイートキューブ®」

有限会社 東野

- 代表者 代表取締役 伊藤 仁午
- 所在地 恵那市長島町久須見 1306-30
- 経営内容
- ① 参入時期 平成20年度
 - ② 参入地域 恵那市東野地区
 - ③ 経営概要 水稲・野菜 15ha



東野地区の荒廃農地の復元に取り組む

参入の経緯と経営の特長

平成12年の東海豪雨災害（岐阜県では恵南豪雨災害）により、恵那郡上矢作町（現恵那市）で大きな被害が出たが、その大きな原因が山際の荒廃農地や休耕田であった。ほとんど国や地方公共団体に頼る公共事業を行う建設業が地域貢献するには、大規模な荒廃農地の再生等の環境保全や特色ある農産物栽培が重要との考えから、平成15年に買い取った建設会社の定款等を見直し、平成20年に農業生産法人「有限会社東野」に社名変更し本格的に農業参入。ニンニク、山薯（品種：大薯（ダイジョ））、米、野菜などの栽培に取り組んでいる。



商品化した「胞山（えなさん）にんにく」

農産物は劣化が早いため長期保存に着手。自然の味のままの生ニンニクの自然醗酵による長期保存を検討し、試験を重ね「胞山（えなさん）にんにく」として商品化し販売を開始した。全国の物産展等に積極的に参加し、販売店も年々増加している。

今後の展望

この地域には、後継者不足のため耕作が出来ない農地や休耕田が点在している。地域災害の発生を防ぐためにも農地を復元し、地域に合った農産物を作り、自社加工によるオンリーワン商品を生み出し、ラインナップの強化に取り組んでいきたいと考えている。また、自社商品のアピールと共に、ふるさと「恵那」を全国発信したいと考えている。

農業参入を目指す企業へ一言

耕作放棄地の解消や雇用の拡大など地域の活性化には大規模な企業農業が必要だと思う。一方で、農業参入する際は、10年間身を削る覚悟と、大義名分を持ち取り組んで欲しい。

参入以降は苦労も多いが、高い付加価値の農産品、加工品を作れば、日本の農業は強くなる。



ニンニクの植え付け作業

株式会社 和仁農園

代表者 代表取締役 和仁 松男

所在地 高山市上宝町見座200番地

- 経営内容
- ① 参入時期 平成21年度
 - ② 参入地域 高山市上宝町・飛騨市神岡町
 - ③ 経営概要 水稲 33ha



株式会社 和仁農園スタッフ一同

参入の経緯と経営の特長

北アルプスを間近に望む山間地という立地条件を活かし、地域農業を産業として活性化させるため、平成14年度から建設業を営む社長個人として農業に取り組んできた。平成21年度に（株）和仁農園を設立。平成22年度には認定農業者となり、本格的に農業に参入した。

建設業のノウハウを生かし、建設機械や作業員の活用に加え、建設業で培った工程・品質・原価・安全管理を取り入れた記録作成などの手法を導入。既存の農法にとらわれず、良食味米生産への研究を重ねて品質向上に努め、「米・食味分析鑑定コンクール総合部門」で5年連続入賞。「ダイヤモンド褒賞」を受賞し、全国で7人目の「名稲会」の会員になった。



ダイヤモンド褒賞受賞

また、地域で発生する生ごみや畜ふんを使用し、自社にて製造した堆肥を活用することによる循環型社会の構築や、自社米を使用した米粉製品を開発販売する6次産業化への取り組みをはじめ、行政やJA、地元農業者とも連携し、高食味飛騨産米のブランド化を推進するプロジェクトにも積極的に取り組んでいる。



【飛騨こしひかりプレミアム】

今後の展望

自社にて開発した稲作業管理ソフト【らくかる管理人】や、自動操舵式水田内除草ボート【草取まつお】、【水田用水自動止水装置】など、農業のICT（情報通信技術）を活用したコストの削減計画や、作業工程・原価・品質・労務などを厳格に管理した企業農業の確立、市場が米作りに求めている農作業情報の「見える化」を執行すると共に、故郷を守る取り組みとして当該地区（上宝町）を日本一美しい田舎にするための尽力を惜しまず、「田舎の町医者」を目指して地域に貢献していく。

農業参入を目指す企業へ一言

[社長より]

田舎と呼ばれる中山間地を守るには、農地の保全と厳格な管理が必要。また、その農地を守るには稲作農家の自立が必要。知識の上に果敢な改革と成長を目指して努力を重ねなければならない。日本を守るのは地方の再生と成長だ。

[担当者より]

水稲栽培は平野部と中山間地など、参入する地域によっては経営戦略や方針内容が大きく変わる為、継続的経営を目指すには事前に十分な参入計画が必要だと考える。

自動操舵式水田内除草ボート走行システム



農業参入相談カード

企業名

本業について

所在地		
業務内容		
従業員数		
資本金		
売上高	直近	
	2期前	
	3期前	

農業について

経営予定作目		
参入希望地		
経営面積	参入当初	
	5年後	
施設建設有無		
機械有無		
栽培技術有無		
作業予定人員	常時従事	
	不定期従事	
販売予定先		
売上見込	当初	
	5年後	
予定投資額	当初	
	2年目以降	



お問い合わせ先

岐阜県農政部 農業経営課
TEL:058-272-1111(代表) 内線2888
058-272-8225(直通)

一般社団法人 岐阜県農畜産公社
ぎふアグリチャレンジ支援センター
担い手部 経営支援課
TEL:058-215-1550